

吳復部長殿

十二月二十七日送付



浮島丸遺骨輸送に関する打合会覚

舞鶴地方復員部長

二九一三  
於 八管本部

出席者

舞復 山代部長 油田課長 小山事務官

八管 本部長 警救部長 総務部長 公安課長 外

打合事項

○舞復（部長挨拶）

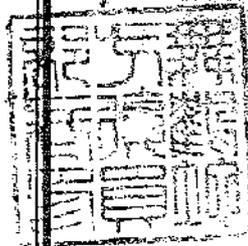
浮島丸遭難朝鮮人遺骨を海上輸送することにつき、海上保安庁側の絶大なる厚意を謝す

○八管

巡視船は一月中に舞復側御要望の時期に回航する

○舞復

舞 地 復



当部としては特別に時期を指定しないが、一月十日―十五日の間に出来たら好都合である

○八管

然らば、中央とも打合せの上、一月十日より十五日迄の間に回航のこととして、追つて決定の上連絡する。なお、船は「つがる」である

○舞復

回航先は呉なりや 宇品なりや

○八管

呉まで行く

○舞復

呉入港が午前中となるよう（必ずしも午前を固執しないが、遺骨の陸揚げが昼間に行えるよう）航海計画を樹てられ度

○八管

十三節 三十三時間につき、午前一時出港、翌日午前十時入港  
としては如何

○舞復

出港前心許りの見送行事を行いたし

○八管

結構なり 昼間に搭載作業を終り沖出をしておき、午前一時出  
港とすべし

○舞復

遺骨は 150 × 150 × 180 の小箱五二四個なるにつき、安置場所に関  
し御考慮を得たし

○八管

十分の室を提供し、特に丁重に取扱うことゝす

○舞復

宰領者は、池田課長、吉村事務官及び小山事務官の三名

○八管

了承

○舞復

具入港の際は具復より作業員来る筈なるも、積卸に關しては乗員の御協力を得度

○八管

了承

○舞復

具の横附場所はどこなりや

○八管

未定なるも六管と協議の上決定す なお巡視船の行動について

は六管（又は呉の警救署）と連絡をとるよう呉復に通知された  
し

○舞復

了承

○八管

弘報関係については、如何に取扱うや

○舞復

当部にも目下研究中なり、当分の間は秘扱と致度きも、直前  
には貴本部と協議の上然るべく処置することに致度